

第 23 回全日本エンデュランス馬術大会 2022 実施要項

主催 : 公益社団法人 日本馬術連盟

運営 : 全日本エンデュランス馬術大会実行委員会

1. 競技日程 令和 4 年 10 月 8 日 (土曜日) ~9 日 (日曜日)

10 月 8 日 (土)

当日入厩時間	9:00~11:00
参加団体 (個人) 受付	9:00~11:00
第 1 回 (競技前) インспекション	13:00~
競技前ブリーフィング	15:00~

10 月 9 日 (日)

第 1 競技 選手権競技スタート	6:00
第 2 競技 EN80 競技スタート	6:20
第 3 競技 EN60 競技スタート	7:30
第 4 競技 EN40 競技スタート	8:30
ベストコンディション審査	ブリーフィングにて発表
表彰式	各競技終了後

2. 会場

山梨県北杜市小淵沢町 山梨県馬術競技場を発着とする特設コース

(山梨県馬術競技場 : 山梨県北杜市小淵沢町 10060-3)

フットイング : 砂、土、碎石、ウッドチップ、舗装路

最大標高差 : 1 フェイズにおいて最大約 460m (海拔約 1000m~1460m)

3. 大会について

1. 競技種目	<p>第1競技 選手権競技 (EN100)</p> <p>コース全長：100km (フェイズ数：3 40km+40km+20km) ※ 走行制限時間：9時間05分27秒 (最終平均時速：11km/h) ※ 第2ループのカットオフタイム：13：56：00※ 最終ループのカットオフタイム：16：25：27※ ホールドタイム：第1、第2フェイズ後40分 クルーポイントの数：第1ループ 1箇所 (往復通過) 第2ループ 1箇所 (往復通過) 第3ループ 0箇所</p> <p>第2競技 EN80 競技</p> <p>コース全長：80km (フェイズ数：3 40km+20km+20km) ※ 走行制限時間：7時間16分21秒 (最終平均時速：11km/h) ※ 第2ループのカットオフタイム：12：27：00※ 最終ループのカットオフタイム：14：56：21※ ホールドタイム：第1、第2フェイズ後40分 クルーポイントの数：第1ループ 1箇所 (往復通過) 第2ループ 1箇所 (往復通過) 第3ループ 0箇所</p> <p>第3競技 EN60 競技</p> <p>コース全長：60km (フェイズ数：2 40km+20km) ※ 走行制限時間：5時間27分16秒 (最終平均時速：11km/h) ※ 最終ループのカットオフタイム：13：37：16※ ホールドタイム：第1フェイズ後40分 クルーポイントの数：第1ループ 1箇所 (往復通過) 第2ループ 1箇所 (往復通過)</p> <p>第4競技 EN40 競技</p> <p>コース全長：40km (フェイズ数：2 20km+20km) ※ 走行制限時間：3時間38分10秒 (最終平均時速：11km/h) ※ 最終ループのカットオフタイム：12：48：10※ ホールドタイム：第1フェイズ後40分 クルーポイントの数：第1ループ 0箇所 第2ループ 0箇所</p> <p>※実際の走行距離およびそれに合せた制限時間は競技前ブリーフィングにて発表</p>
2. 参加資格	1. 選手は、申込時において日本馬術連盟の登録会員で、かつ日本馬術連盟騎乗者資格エ ندュランス限定B級以上の取得者であること。また、年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。なお、未成年(20歳未満)の者については保護者の承諾を必要とする。

	<p>2. 馬匹は、申込時において日本馬術連盟の登録馬であり、かつ下記の年齢を満たしていること（年齢の起算日は、北半球生まれの馬は1月1日とし、南半球生まれの馬は8月1日とする）。ただし、明らかに妊娠後期、すなわち妊娠120日を超える牝馬あるいは離乳前の仔馬を連れた牝馬は参加できない。</p> <p>第1競技 選手権競技／ 6歳以上</p> <p>第2競技 EN80／第3競技 60km 競技／第4競技 40km 競技／ 5歳以上</p> <p>3. 各競技の参加資格は下記の通りとする。</p> <p>第1競技 選手権競技</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手：80 km以上の公認競技を2回以上完走していること。（うち1回は2021年4月1日以降の完走実績があること） ・馬匹：80km 以上の公認競技を2回以上完走していること（うち1回は2021年4月1日以降の完走実績があること） <p>第2競技 EN80 競技</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手：80 km以上の公認競技を1回以上完走していること。 ・馬匹：80 km以上の公認競技を1回以上完走していること。 <p>第3競技 EN60 競技</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手：60 km以上の公認競技を1回以上完走していること。 ・馬匹：60 km以上の公認競技を1回以上完走していること。 <p>第4競技 EN40 競技</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手：40 km以上の公認競技を1回以上完走していること。 ・馬匹：40 km以上の公認競技を1回以上完走していること。 <p>4. MOOCP 中の馬は参加できない。</p> <p>5. 「1年間に3回（あるいはそれ以上）FTQ-GA 判定後の獣医検査」が課せられる馬については、9月9日13:00までに馬管理責任者がJEF エンデュランス本部に通知すること。後日、実行委員会から出される指示に従い指定の検査を受けること。</p> <p>6. 日本馬術連盟の登録会員でない団体は、所属の名称として使用できない。</p>
<p>3. 競技会規程</p>	<p>日本馬術連盟競技会規程 最新版、日本馬術連盟獣医規程 最新版による。</p> <p>1. 負担重量 全競技負担重量を設けない。</p> <p>2. 厩舎エリア、VET ゲート、およびクレーエリアへの入場について 厩舎エリア、VET ゲート（リカバリーエリア、ホールドエリア）、およびクレーエリアへの入場は、1頭につき選手の他にクレー（グルーム）4名までとする。主催者が提供する身分証明の着用または携行がなければ入場できない。</p> <p>3. インспекションエリア インспекションエリアには、1頭につき選手も含め最大2名まで付き添うことができる。またインспекションエリアに入場する際は、主催者が提供する身分証明を着用すること。</p> <p>4. 事前に人馬コンビネーションごとのクレー（グルーム）の登録を済ませること（クル</p>

	<p>ーとして登録されるものは、所属団体を問わない。また、複数頭のクルーとして登録することができる)。</p> <p>※選手は競技中、騎乗馬以外の馬のクルー行為はできない。選手が自らの競技終了後に他馬のクルーとなる場合は、大会本部に申告し許可をとること。事前に登録がある場合に、大会本部は許可する。</p>
4. 選手の服装	日本馬術連盟競技会規程第 823 条による。
5. 参加料	<p>第 1 競技 選手権競技 100,000 円／1 頭</p> <p>第 2 競技 EN80 競技 80,000 円／1 頭</p> <p>第 3 競技 EN60 競技 65,000 円／1 頭</p> <p>第 4 競技 EN40 競技 55,000 円／1 頭</p> <p>※参加料の内、2,000 円を任意のオリンピック協賛金とする。</p> <p>馬匹参加登録料 6,000 円／1 頭 (厩舎使用料を含む)</p> <p>予備馬参加登録料 2,000 円／1 頭</p> <p>※予備馬が入厩する場合、厩舎使用料 6,000 円／1 頭を会場にて現金で納めること。</p> <p>【参加料等振込先】(大会専用口座)</p> <p>三菱UFJ銀行 本店 普通預金 2542567</p> <p>エンデュランス本部実行委員会 公益社団法人 日本馬術連盟</p> <p>※一度納入した参加料等はいかなる場合も返却しない。なお、主催者の都合により競技を取りやめた場合は、この限りではない。</p>
6. 申込方法および締切	<ol style="list-style-type: none"> 1. 参加申し込みは、オンラインのみで受け付けし、令和 4 年 8 月 26 日 (金) 到着分までとする。 2. 予備馬についても締切日までにエントリーを行うこと。 3. 申込締切日以降の選手の変更および選手の出場種目の変更は認めない。 4. 申込締切日以降の馬の変更は、エントリー済みの馬あるいは予備馬の中でのみ受け付ける。また、この変更は 1 項目につき 2,000 円徴収する。 5. また、本エントリー馬に加えて予備馬を入厩させる場合(馬房の追加)は、令和 4 年 10 月 3 日 (月) までに大会実行委員会に連絡すること。 6. 未成年者の参加は保護者の承諾を得た上で行き、承諾書を添付のこと。 7. 申込に不備等がある場合は、出場を認めない場合がある。
7. 宿泊	<ol style="list-style-type: none"> 1. 選手および選手関係者の宿泊は各自手配すること。 2. 厩舎地区は禁煙とし、会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火気の使用は認めない。 3. 新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、馬付添い人の宿舎は使用できない。
8. 入厩	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和 4 年 10 月 8 日 (土) ~9 日 (日) を大会入厩期間とする。なお、馬匹輸送の計画により、指定期間より前(後)に入厩(退厩)を希望する場合は、エントリー時に申し出ること。 2. 入厩時間は 8 日 (土) 8:30 から 11:00 までとする。(エントリー時に到着予定日お

	<p>よび到着予定時刻を入力のこと。やむを得ない事情による入厩時間の遅延については、実行委員会の許可を受けること。)</p> <p>3. 入厩時には本要項「8. 馬の防疫」の基準を満たしていること。</p> <p>4. 入退厩は、大会実行委員会の指示に従って馬運車の移動を行うこと。馬匹の入厩後、速やかに乗馬登録証および馬の健康手帳を大会本部に提出すること。</p>
9. 馬糧・敷料	<p>1. 馬糧は各自が持参し、退厩の際は全て持ち帰ること。</p> <p>2. 敷料は会場でおが粉を用意する（藁は使用不可）。</p>
10. 馬の防疫	<p>1. 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。</p> <p>馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから 21 日以上・2 カ月以内に 2 回目のワクチン接種を行い、その後、7 カ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は 1 年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。 ・競技場に入厩する 6 カ月+21 日以内に補強接種（または基礎接種の 2 回目）を受けていなければならない。ただし、競技場へ入厩する前 1 週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。 ・2008 年 3 月 31 日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は 1 年以内であれば可とする。 <p>2. 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。</p> <p>3. 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。</p> <p>4. 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中（3 カ月）の馬匹は出場できない。</p> <p>5. 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。</p>
11. 落緩鉄時の装蹄	<p>1. 大会入厩期間中、主催者で装蹄師の手配をするが、予備鉄は各自で用意すること。予備鉄が無い場合は装蹄できないことがある（装蹄料は実費負担）。</p> <p>2. 装蹄が必要な際は、主催者に連絡しその指示に従うこと。</p>
12. ドーピング検査	<p>1. 本大会に参加する全ての選手および馬匹をドーピング検査の対象とする。</p> <p>2. 馬の管理責任者は、競技会での馬の騎乗者（競技者）とし、厩舎地区の保安管理の如何を問わず、自らの管理責任と薬物検査の結果に対する責任を免れることはできない。</p>
13. ブリーフィング	<p>1. 選手および所属団体の代表者は必ず出席すること(本人が出席できない場合、大会本部に申告し代理を可とする)。</p> <p>2. ブリーフィングで決定あるいは確認した事項を優先する。</p>
14. 表彰式／褒章／完走証明書	<p>1. 表彰式は競技ごとに、各競技終了後表彰対象者のみ出席で行う。</p> <p>2. 入賞者は必ず表彰式に出席すること。選手が出席できない場合は、大会本部に申告し代理を可とするが、その場合も選手の服装規定に準ずること。</p> <p>3. 選手権競技の優勝者を全日本チャンピオンとする。</p> <p>4. 各競技の出場数の上位 1/4 までを入賞とする。ただし、出場者が 20 名以下の場合、第 3 位までを入賞とする。また、褒賞は下記の通りとし、入賞者に馬リボンを贈</p>

	<p>る。</p> <p>選手権競技</p> <p>第1位 賞杯／賞状／メダル／厩舎掛け／リボン／副賞</p> <p>第2位～3位 賞状／メダル／厩舎掛け／リボン／副賞</p> <p>選手権以外の競技</p> <p>第1位 賞杯／賞状／リボン／副賞</p> <p>第2位～3位 賞状／リボン／副賞</p> <p>ベストコンディション賞 賞状／副賞</p> <p>5. 選手権競技優勝者には日本中央競馬会賞を贈る。</p> <p>6. 完走した人馬に完走証明書を交付する。</p>
15. その他注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 選手は各自何らかの傷害保険に加入していること。 2. 選手、クルーは別途「メディカル情報」を提出すること。 3. 事故のないように十分注意すること。万一の場合、応急処置は講ずるが大会実行委員会および主催者はその責を負わない。 4. 厩舎地区およびフィールド・オブ・プレイ周辺は火気厳禁とする。喫煙は指定された喫煙場所のみで行うこと。 5. リカバリーエリア内は、テントの設営および何らかの設備（発電機を含む）の設置は認めない。 6. 厩舎およびその周辺の清掃は、各自相互に協力して行うこと。清掃用具は各自持参すること。 7. 一般車および馬運車の駐車は、大会実行委員会の指示に従うこと。 8. コースには一般の方が通行する道路・信号等が含まれる。走行に際しては、一般の通行者を優先し、細心の注意を払うとともに、係員の指示に従うこと。信号や係員の指示、一般の通行者を優先した結果生じたタイムロスには減算しない。信号無視や係員の指示に従わなかった場合は失格となる。 9. コースは私有地（個人、公有地等）に隣接しているので、ブリーフィング、地図等で許可されたエリア以外に立ち入らぬよう、各自確認のうえ細心の注意を払うこと。 10. 競技会開催期間（第1回インスペクション開始時刻1時間前から各種目の最終成績発表時刻の30分後まで）における、調馬索使用時の追い鞭および同様の道具の使用は禁止とする。 11. この要項にない事項に関しては、関係役員（技術代表、大会委員長、審判長、チーフスチュワード、獣医師団長）の協議で決定する。 12. 日本馬術連盟ウェブサイトに掲載の案内に注意すること。 13. 大会実行委員会が設定する新型コロナウイルス感染症感染拡大予防措置の指針を遵守すること。